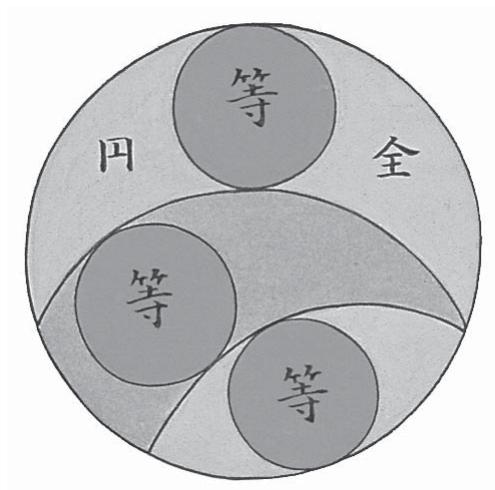


# 一関市教育振興基本計画

計画期間：平成 28(2016) 年度～平成 37(2025) 年度

学びの風土を礎に 心豊かにたくましく  
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり



八幡神社に奉納された算額の一部  
(裏面に解説)

平成 28 年 2 月

一 関 市 教 育 委 員 会

**表紙：一関市釣山の八幡神社に奉納された算額（一部）**

一関地方は和算隆盛の地のひとつであり、周辺の神社やお寺をたずねると、幕末から昭和の初めごろまでに奉納された算額を今もみることができます。一関市に現存する算額は全国の市町村の中で最多です。当時の庶民の和算への関心や計数能力を物語るものです。

## はじめに

---



一関ゆかりの先人、大槻文彦は日本初の近代的国語辞典「言海（げんかい）」を編纂しています。しかし、その果てしない作業は「言葉の海」に漂うごとくで、遠く広く深きに嘆くのみの日々もあったと記しています。そんな中、祖父大槻玄沢の「遂げずばやまじ」の言葉に気力を奮い起こし、再び机に向かうのです。祖父の言葉が進むべき方向と力を呼び起こしてくれたのです。

先が見えにくい昨今にあって、一関の教育にとっても、今後10年間の方向を示し、力となる羅針盤が必要です。それが教育振興基本計画です。

このたび、今後10年先を見据え、教育目標を「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」と定め、その実現に向けた施策の展開を体系的に示す「一関市教育振興基本計画」を策定いたしました。

計画では、子どもたちが、一関の歴史・文化をしっかりと理解して誇りとし、知・徳・体のバランスのとれた逞しい人間に成長して欲しいという思いを込めています。

さらに、生涯学習として、様々な文化に触れ、創造することで、人生を豊かにし、一人ひとりの個性と能力が開花されることを思い願っています。

今後、一関が魅力あるまち、住みたいまちであり続けていくには、まちづくりの基となる人づくりが大切であり、教育の振興は不可欠であると考えております。

さて、この計画には、今後5年間で特に焦点化して進める事業として「ことばを大切にする教育プロジェクト」、「グローバル人材育成プロジェクト」、「学校と地域の協働推進プロジェクト」、「世界遺産拡張登録推進プロジェクト」の4つのプロジェクトを掲げました。また、この計画一つ一つには一層効果を上げるべく、有機的なつながりを持って生涯を通じた学びの接続（縦軸）、社会全体の連携・協働（横軸）、郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）という広がりの中で位置づけ、取り組む視点も示しました。

今後、私たちは、計画に掲げる目標の実現に向けて努力していくこととなりますが、市民の皆さま、教育関係機関の皆さまのより一層のご参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、当市の教育振興に思いを込め、ワークショップ方式による議論など熱心なご検討をいただきました一関市教育振興基本計画検討委員会の皆様をはじめ、パブリックコメント等で御意見をお寄せいただきました市民の皆様、各方面でご協力いただきました教育関係機関の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成28年2月

一関市教育委員会教育長

小菅 正晴

※「遂げずばやまじ」＝「成し遂げるまではやめない。」と解される。

序

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の範囲
- 4 計画の期間
- 5 計画の構成
- 6 計画の推進にあたって
- 7 計画の進行管理

総 論

**第1章 教育を取り巻く社会の変化**

- 1 少子化・高齢化の進行
- 2 グローバル化の進展
- 3 雇用環境の変容
- 4 社会のつながり、支え合いの希薄化
- 5 格差の再生産・固定化
- 6 地球規模の課題への対応
- 7 東日本大震災の教訓
- 8 協働のまちづくりの推進

**第2章 一関市の教育の成果と課題**

- 1 児童生徒数の推移
- 2 児童生徒の学力・学習状況
- 3 児童生徒の意識
- 4 児童生徒の体力の状況
- 5 特別支援の状況
- 6 問題行動・いじめ・不登校の状況
- 7 キャリア教育
- 8 地域との連携
- 9 社会教育の状況
- 10 市立図書館
- 11 博物館等
- 12 文化財
- 13 骨寺村荘園遺跡

**第3章 教育振興の基本目標**

-学びの風土を礎に 心豊かにたくましく  
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり-

## 第4章 施策の基本方向

- 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
- ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進
- 誇りと愛着を醸成する文化の継承

## 第5章 施策の推進にあたっての視点

- 1 生涯を通じた学びの接続（縦軸）
- 2 社会全体の連携・協働（横軸）
- 3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

# 各 論

## 第1章 重点プロジェクト

- 1 ことばを大切にせる教育プロジェクト
- 2 グローバル人材育成プロジェクト
- 3 学校と地域の協働推進プロジェクト
- 4 世界遺産拡張登録推進プロジェクト

## 第2章 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

- 1 確かな学力を育む教育の推進
- 2 豊かな心を育む教育の推進
- 3 健やかな体を育む教育の推進
- 4 社会の変化に対応した教育の推進
- 5 魅力ある学校づくりの推進
- 6 自立して生きる力を支援する教育の推進
- 7 特色ある幼児教育の推進
- 8 ことばの力を育てる教育の推進
- 9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

## 第3章 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

- 1 社会教育の充実
- 2 家庭と地域の教育力向上の推進
- 3 学習環境の充実
- 4 図書館運営の充実
- 5 博物館等機能の充実

## 第4章 誇りと愛着を醸成する文化の継承

- 1 文化財の保護・地域文化の伝承
- 2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

# 事業計画

## 前期(平成 28～32 年度)事業計画

# 序

## 1 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の策定に努めることとなりました。

これを受け、当市では、平成19年2月に「新しい時代を切り拓き豊かな心を育む学びのまちづくり」を教育振興の基本目標とする一関市教育振興基本計画を策定し、目指すべき教育目標の実現に向け、計画的に各種施策を展開してきました。

このたび、計画の期間が平成27年度をもって終えることから、計画に基づく施策の実施状況を検証するとともに、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな教育振興基本計画を策定することとしました。

この計画は、今後10年間において目指すべき教育目標を定め、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、計画に沿って着実な教育の振興を図ろうとするものです。

## 2 計画の位置付け

- この計画は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付け、当市の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。
- この計画は、当市が目指すまちづくりの方向性を定める一関市総合計画や地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく一関市教育に関する大綱との整合性を確保し、教育施策を推進するものです。

## 3 計画の範囲

- この計画の範囲は、当市教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策及び事業を対象とします。  
※市長部局所管のスポーツ（学校体育を除く。）及び文化（文化財保護を除く。）に関する事務は、含みません。
- この計画の対象範囲に含まれない施策や事業で、教育委員会が関係するものについては、一関市総合計画及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携して推進します。

## 4 計画の期間

- この計画の期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間とします。
- 計画期間中であっても、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行っていくこととします。

## 5 計画の構成

この計画は、「総論」、「各論」、「事業計画」の3段階で構成します。このうち、「各論」と「事業計画」は、前期、後期各5カ年の計画とし、施策の展開及び具体的な事業計画を定めます。

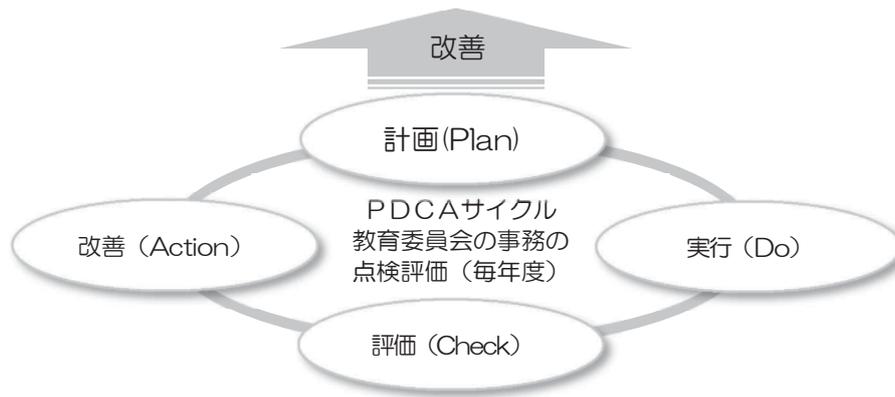
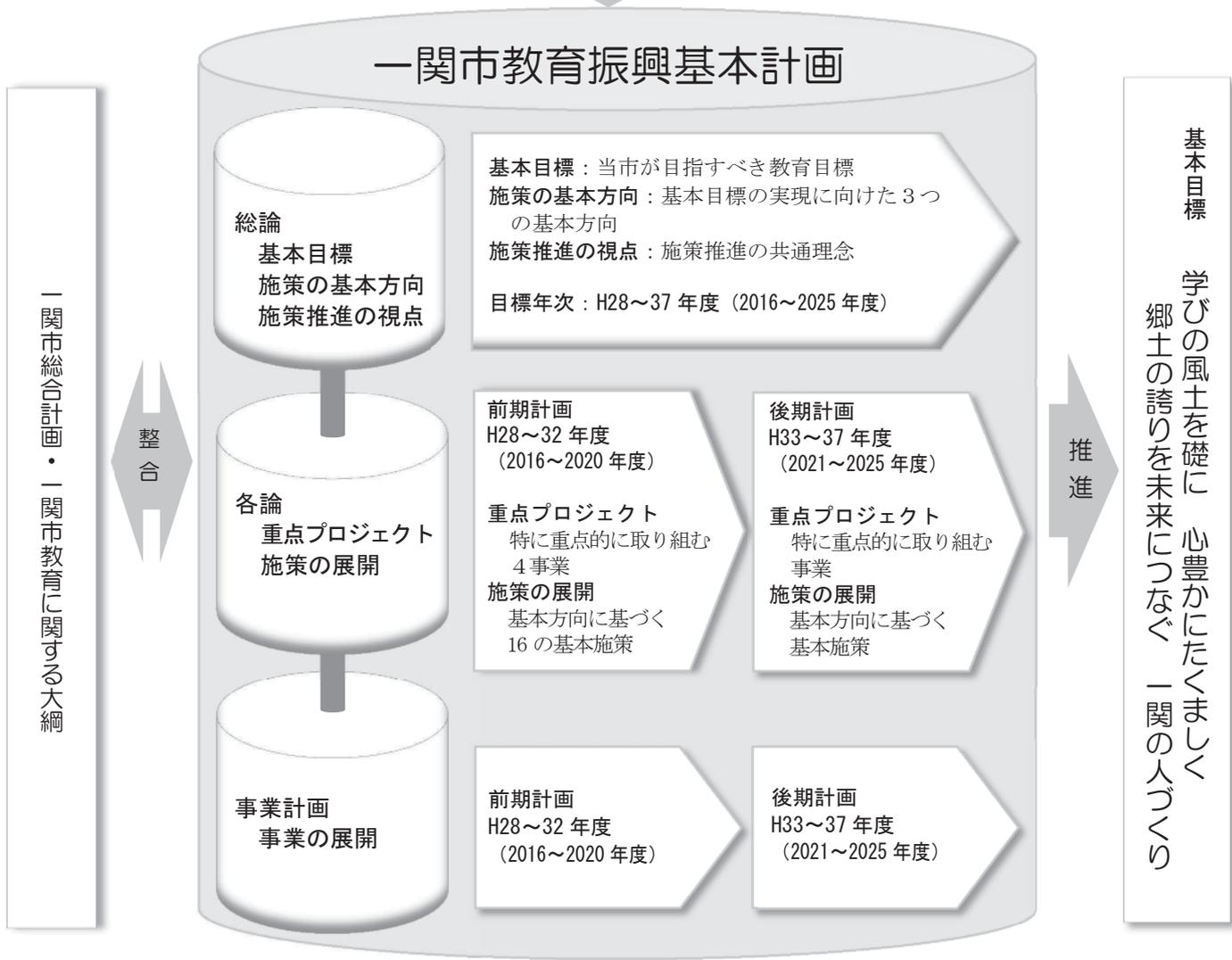
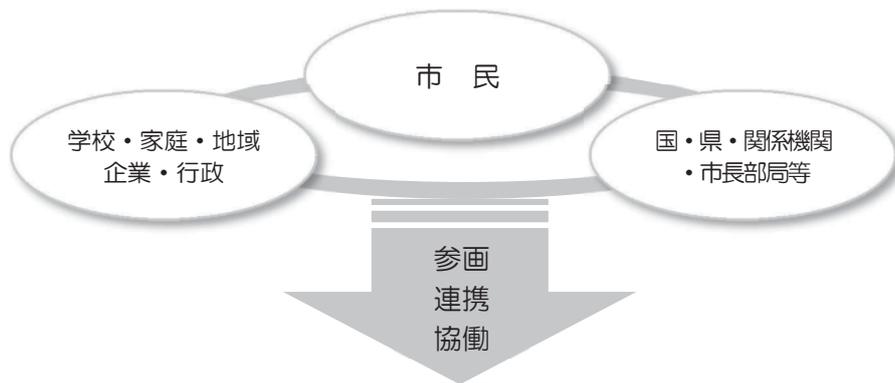
## 6 計画の推進にあたって

- この計画の推進にあたっては、施策の取組状況等を積極的に情報発信し、より多くの市民の参画を得る取組を進めます。
- また、学校、家庭、地域、企業、行政が共通理解のもと、当市の教育行政に携わる全ての関係者の連携・協働を推進します。
- 市長部局が担う子育て支援、文化、スポーツ、防災等の関係部局との連携を図りながら、計画を推進します。
- 教育委員会における横断的な施策の推進にあたっては、迅速かつ柔軟に取り組めるよう組織及び職員間の連携を一層強化します。

## 7 計画の進行管理

- この計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより、継続的に改善を図ります。
- 具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた見直しを図るとともに、成果の向上につなげていきます。
- 毎年度の教育委員会の事務に関する点検及び評価については、報告書にまとめ、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。





## 第1章 教育を取り巻く社会の変化

### 1 少子化・高齢化の進行

急激な少子化・高齢化の進行による生産年齢人口の減少、経済規模の縮小などから、社会全体の活力低下が懸念されています。このような中、いかにして持続可能で活力ある地域社会を構築していくかが課題となっています。

### 2 グローバル化の進展

I C T（情報通信技術）の進歩や交通網の発展などにより、社会、経済、文化、学術など様々な分野で世界各国との連携、交流が深まっています。国際リニアコライダーの誘致、実現を踏まえ、国際的感覚を持つ人材の育成や異文化理解の促進が求められています。一方で、多種多様な文化、価値観を理解するためには、我が国や郷土の歴史・伝統・文化に対するより一層の理解も大切になっています。

### 3 雇用環境の変容

企業のあり方、仕事の質の大きな変化に伴い、終身雇用、年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、従来の企業内教育による人材育成機能の低下が懸念されています。また、若年者の非正規雇用の割合が増加するなど、雇用環境は厳しさを増しています。働くため、生きるために必要な力の育成がますます重要になっています。

### 4 社会のつながり、支え合いの希薄化

家族形態の変化、価値観の多様化などから、地域社会でのつながりや支え合いによるセーフティネット（社会的安全網）機能の低下が指摘されています。このため、個々人の孤立化や培われてきた文化・規範の次代への継承が危惧されています。規範意識の低下は、教育上の問題の一因ともなっています。

### 5 格差の再生産・固定化

地域間の格差、世代間・世代内の社会的・経済的格差の一層の進行が教育やその後の就業状況などとあいまって、格差の再生産・固定化が進行し、一人ひとりの意欲の減退や社会の不安定化につながることを懸念されています。

### 6 地球規模の課題への対応

環境問題、食料エネルギー問題など地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要となっています。

## 7 東日本大震災の教訓

私たちは東日本大震災の体験を通じて、直面する危機、困難に対して諦めることなく状況を的確に捉え自ら考え行動する力、未来志向の復興・社会づくり、安心して必要な力を身に付けられる環境、人々のつながり（絆）、人と自然との共生の重要性を再認識しました。この教訓を人材育成に生かしていくことが必要となっています。

## 8 協働のまちづくりの推進

一関市では、「市民と行政の協働のまちづくり」を掲げています。市民センターを拠点とした幅広い市民参画による市民主体の地域づくり活動の促進や学校、家庭、地域、企業、行政の一層の連携強化が求められています。



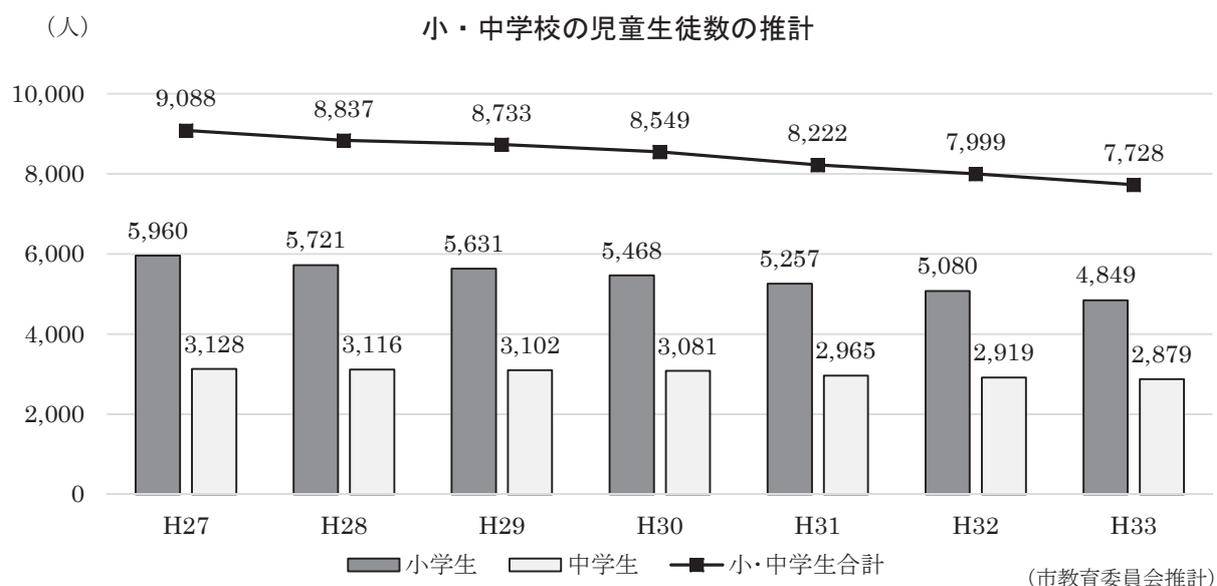
## 第2章 一関市の教育の成果と課題

前計画においては、公民館事業などを通して生涯学習の理念に対する市民理解が進むとともに、ALT（外国語指導助手）、読書普及員の配置、きめ細かな指導、情報機器の整備や学校施設の耐震化などにより、子どもたちの学習環境の充実が図られました。さらに、市立図書館の整備などによる社会教育環境の充実や骨寺村荘園遺跡など文化財の保護、調査が進みました。

一方で、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化する中で、家庭教育を含めた幼児教育の質的向上、児童生徒の学力、体力、規範意識、伝統や文化を尊重する態度の育成、現代的・社会的課題に対する学習機会の提供など、前計画期間中での成果が十分でないものもあり、引き続き取り組む必要があります。

### 1 児童生徒数の推移

市の人口が減少を続けています。平成27年5月の児童生徒数は9,088人（小学生5,960人、中学生3,128人）ですが、平成33年には7,728人になると推計しています。少子化の進行に伴い、学校統合が進んでおり、平成18年4月の小中学校数は67校（小学校47校、中学校20校）でしたが、平成27年は51校（小学校33校、中学校18校（市立17校、県立1校））となっています。



### 2 児童生徒の学力・学習状況

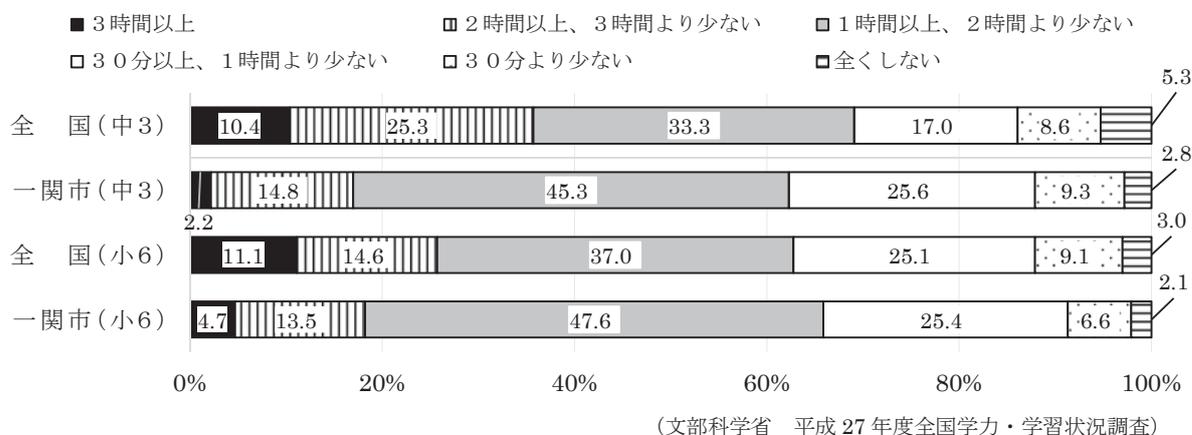
小学校6年生と中学校3年生を対象とした平成27年度の「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の平均正答率は、小学校では、国語が全国平均を上回っていますが、算数、理科が全国平均をやや下回っています。中学校では、全ての教科（国語・数学・理科）で全国平均をやや下回っています。また、家庭学習時間が全国に比べ少ない状況にあり、学習習慣の改善などにより、学力向上を図る必要があります。

文部科学省 平成 27 年度全国学力・学習状況調査における平均正答率

区 分	小学校 6 年生					中学校 3 年生				
	国語		算数		理科	国語		数学		理科
	A	B	A	B		A	B	A	B	
全 国 (%)	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0
一 関 市 (%)	72.2	66.9	75.9	43.0	59.8	74.8	63.2	58.1	33.8	48.0

※国語、算数・数学の区分にある「A」は主として知識（基礎、基本）問題、「B」は主として活用（応用）問題

授業以外の平日 1 日あたりの勉強時間

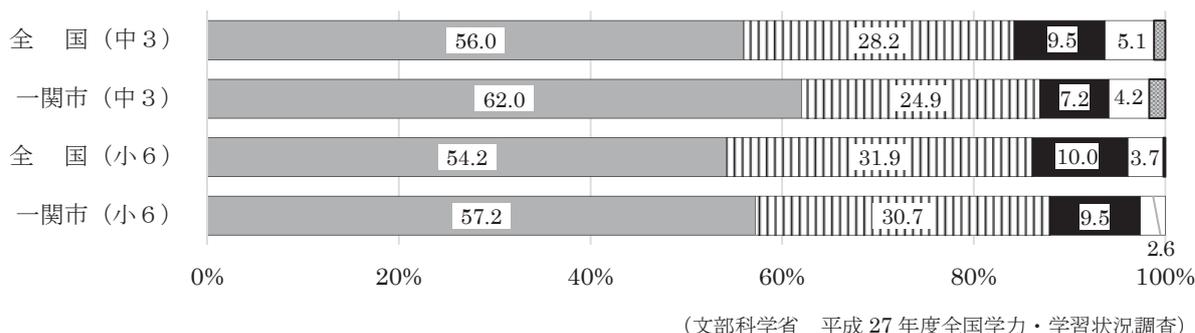


3 児童生徒の意識

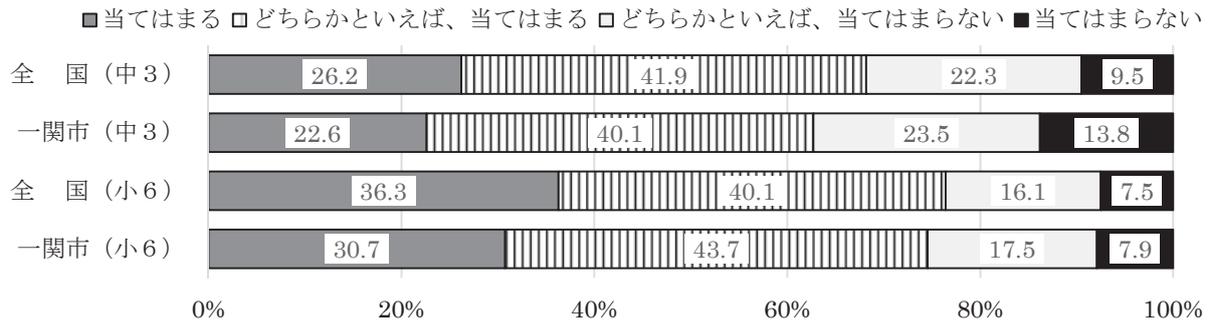
「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の児童生徒質問調査では、学級みんなで協力するなどの協調性については、全国に比べ肯定的な回答をした児童生徒が多いものの、自己を肯定する意識は、否定的な回答をした児童生徒の割合の方が多くなっています。様々な体験活動を通して、子どもたちの自主性や積極性を育てていく必要があります。

児童生徒の意識【質問：学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか】

■ 当てはまる ▨ どちらかといえば、当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない □ 当てはまらない ▩ 無回答



### 児童生徒の意識の比較【質問：自分には、よいところがあると思いますか】



(文部科学省 平成27年度全国学力・学習状況調査)

#### 4 児童生徒の体力の状況

平成27年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における当市の市立学校の小学5年生、中学2年生の体力合計点は、小学5年生男子で全国平均を下回っているものの、小学5年生女子、中学校2年生男女で全国平均を上回っています。特に中学2年生男子は全ての項目において全国平均を上回っています。

一方、肥満である児童生徒の出現率については、全国に比べ高い傾向にあることから、子どもたちの運動習慣や、望ましい食習慣を培っていく必要があります。

#### 文部科学省 平成27年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均と一関市の比較

学年	性別	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
小学5年生	男	○	▼	▼	○	▼	▼	○	○	▼
	女	○	○	▼	○	○	○	○	○	○
中学2年生	男	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	女	○	○	▼	○	○	▼	○	○	○

※ 「○」は全国平均と同じか全国平均より上回っている項目、「▼」は全国平均より下回っている項目

#### 児童生徒の肥満・やせの出現率の状況(平成24～26年度平均)

(%)

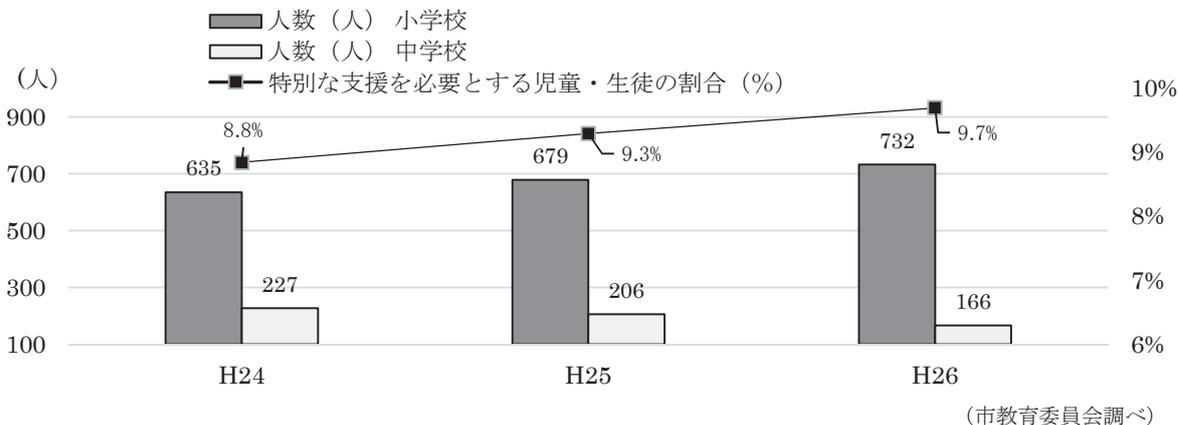
区分		小学校						中学校		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
肥満	全国	4.2	5.4	6.8	8.2	9.1	9.4	9.6	8.4	7.9
	一関市	7.9	8.9	11.1	14.9	14.7	15.2	14.1	11.0	10.6
やせ	全国	0.5	0.6	1.1	1.8	2.6	3.0	3.3	2.6	2.3
	一関市	0.4	0.5	0.6	1.0	1.5	1.8	2.2	1.5	1.3

(文部科学省 平成26年度学校保健統計調査)

## 5 特別支援の状況

市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加傾向にあります。また、通常学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあります。特別な支援を要する児童生徒については、一人ひとりに応じた適切な教育が受けられるよう、支援していく必要があります。

特別な支援を必要とする児童・生徒の状況



## 6 問題行動・いじめ・不登校の状況

当市の児童生徒の問題行動、いじめ、不登校の出現率は、平成26年度の調査では全国に比べ低い状況にあります。しかしながら、いじめについては数の多少よりも、早期発見、早期対応が大切であり、これらは組織的な取組などを進めていく必要があります。

いじめの認知件数及び不登校児童生徒の割合 (平成26年度)

区分	いじめの認知件数 (1,000人あたりの認知件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
全国	18.6件	15.0件	3.9人	27.8人
一関市	4.0件	3.8件	2.6人	23.2人

(文部科学省 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

## 7 キャリア教育

生徒の職業観、勤労観の育成を図るため、企業の協力を得ながら、関係機関と連携し、市内全中学校で職場体験学習に取り組んでいます。今後も、キャリア教育を教育課程に位置付け、学校の教育活動全体を通して、発育段階に応じた取組を進めていく必要があります。

中学生の職場体験学習の実施(期間)状況 (平成26年度)

(%)

区分	未実施・不明	1日間	2日間	3日間	4日間	5日間	6日間以上
全国	2.9	10.1	30.8	38.5	3.9	13.3	0.5
一関市	—	—	—	50.0	22.2	27.8	—

(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 平成26年度 職場体験・インターンシップ実施状況調査)

## 8 地域との連携

放課後の子どもたちへ安全な活動場所を提供するため、地域の支援を得ながら、放課後子ども教室等を開設してきました。また、学校運営に地域の教育力を生かし、学校支援地域本部事業などの取組も進めてきました。今後も、学校、家庭、地域の連携を推進し、取組を通して、地域の教育力を向上させていくことが求められます。

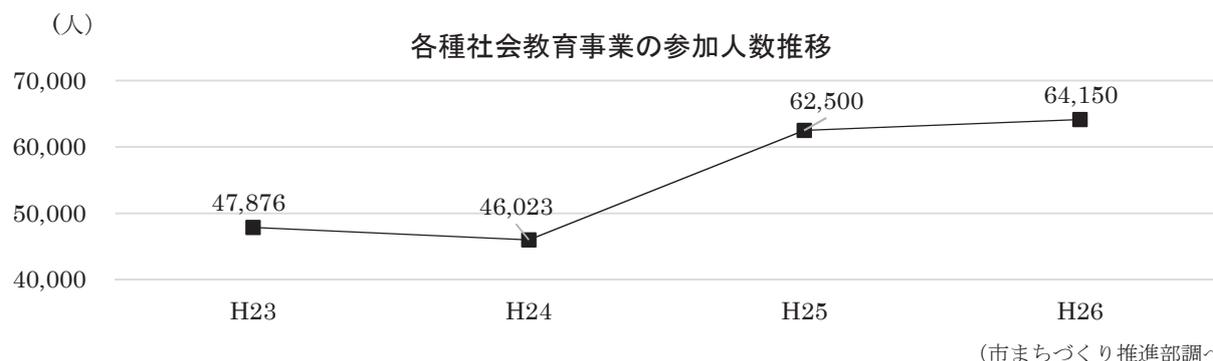
放課後子ども教室、放課後児童クラブ、学校支援地域本部の開催状況(平成26年度)

区分	開設数	年間開催延べ日数	利用状況等
放課後子ども教室	21か所	1教室平均 80日	利用児童数 1,419人(1教室平均 68人)
放課後児童クラブ	19か所	1クラブ平均 255日	利用児童数 730人(1クラブ平均 38人)
学校支援地域本部	6校	177日	地域ボランティア参加数 524人

(市まちづくり推進部及び市教育委員会調べ)

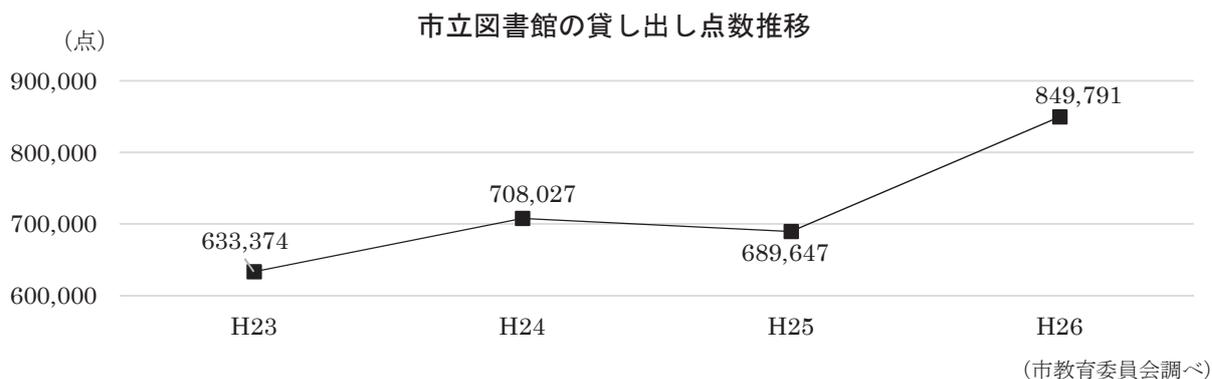
## 9 社会教育の状況

市民センターを中心に、生涯の各時期に応じた各種社会教育事業を実施し、多くの参加を得ています。今後も、市民ニーズを踏まえた社会教育事業を効果的に展開していくことが求められます。



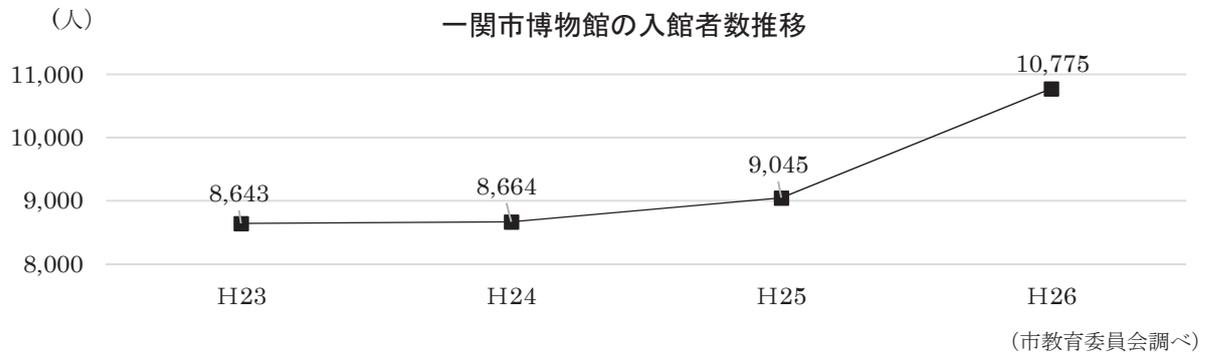
## 10 市立図書館

一関図書館の開館(平成26年)など、市立図書館施設の整備が進みました。今後も、市民の読書意欲を高める図書館サービスの充実が求められます。



### 11 博物館等（一関市博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）

常設展示の充実や企画展、テーマ展の開催により、先人や文化財等に対する市民の学習意欲に応じてきました。今後も、各館の特長を生かした展示内容の充実が求められます。



### 12 文化財

市内には、指定等文化財をはじめ数多くの文化財があります。今後も、必要な資料を収集、整理するとともに、適切な保存と効果的な展示や研究等への活用が求められます。

文化財の件数（平成26年度末）

	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
件数	6	35	34	156	231

(市教育委員会調べ)

### 13 骨寺村荘園遺跡

平泉の文化遺産を構成する要素としての意義付けを確実なものとするため、骨寺村荘園遺跡の重点調査を進めてきました。世界文化遺産「平泉」（平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—）の関連資産として、骨寺村荘園遺跡の拡張登録に向けた取組を進めていく必要があります。

世界遺産拡張登録に係る経過

時 期	内 容
平成17年 3月	「骨寺村荘園遺跡」国史跡に指定
平成18年 7月	「一関本寺の農村景観」重要文化的景観に選定
平成20年 7月	第32回世界遺産委員会で「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観—」登録延期
平成21年 4月	「骨寺村荘園遺跡」等を推薦資産から除外、拡張による追加登録を目指す
平成23年 6月	「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園および考古学的遺跡群—」世界文化遺産登録
平成24年 9月	「骨寺村荘園遺跡」など5資産、世界遺産暫定一覧表記載
平成24年10月	県と関係市町、集中的な調査研究の実施と29年度までの調査計画を申し合せ
平成25～29年度	平泉に関する基礎的な調査研究と、個別資産の調査研究を集中的に実施

(市教育委員会まとめ)

### 第3章 教育振興の基本目標

---

この計画が目指すべき教育の基本目標を次のとおりとします。

## 「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

一関には、江戸期の藩政時代、藩主が書物を家中に貸し出して教育の興隆を図り、「教育立藩」でこの地を支えていこうとする「学び」の風土が既にあり、それは、今日に至るまで、この地域の歴史に息づいてきました。私たちの中には学びによって自己を向上させ、社会に貢献していく気風が脈々と受け継がれています。

グローバル化が進む現代にあって、未来に展望を持ち力強く踏み出していくためには、常に変化に対応できる「学び」こそ、その礎（いしずえ）となるものです。

私たちは、その学びの風土を礎として、将来、内にあっては地域を支え、外にあっては地域を応援する子どもたちを、豊かな情操と確かな倫理観を身に付けた心豊かな人間として、育てていく責務を担っています。

そして、この急速に変貌する社会の中で、しっかりとした軸を持って、困難に負けずに生きていくためにも、子どもたちに一関の歴史・文化を理解させ、心身ともに健康でたくましい人間として成長できるよう見守り、支えていく必要があります。

また、現に、この一関に住む私たち自らが、健康で心豊かに生活し、生涯学習として様々な文化に触れ、創造していくことで、一人ひとりの個性と能力が開花され、この一関を文化薫る住みたいまちにすることができると考えます。

このように、学びの歴史を背景として、今もなお、子どもたち、市民が、いきいきと学ぶ生涯学習都市である郷土<sup>ふるさと</sup>一関を誇りとし、この伝統を未来に引き継ぎ、新たな創造を加えていくことが私たちの使命です。そして、その人づくりこそが「一関の教育」であります。

## 第4章 施策の基本方向

---

### ○ 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

子どもたちの確かな学力の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化する中で、これからの社会を生き抜くことのできる総合的な人づくりを進めます。

### ○ とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

一人ひとりの多様で個性ある自己実現を支援するため、生涯の各時期において主体的に学習できるよう、より質の高い学習機会を創出するとともに、地域課題の解決と地域の教育力向上を目指し、学校、家庭、地域が連携した学びと地域づくりの推進により、地域の活力を創造していきます。

### ○ 誇りと愛着を醸成する文化の継承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

## 第5章 施策の推進にあたっての視点

---

前計画の成果と課題を踏まえ、本計画の推進にあたっては、各分野の施策を共通の考え方を持って具体的な施策を講じることとします。

### 1 生涯を通じた学びの接続（縦軸）

家庭教育から幼児教育、小中学校、高等学校、大学等へ、さらに社会へと続く学びにおけるライフステージ間の有機的で、円滑な接続を図ります。

### 2 社会全体の連携・協働（横軸）

地域全体が教育の当事者として、学校、家庭、地域、企業等、行政の一層の連携を図り、それぞれの役割を担う協働の取組を進めます。

### 3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

豊かな心と感性、郷土を大切にしたい思いの醸成により、主体的に地域社会に関わる人材の育成を目指し、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持たせる取組を進めます。

## 第1章 重点プロジェクト

計画期間内に学校教育、社会教育、文化財の分野を横断し、重点的に取り組み、成果をあげていく事業を重点プロジェクトとして位置付けて推進します。

### 1 ことばを大切にせる教育プロジェクト

美しい日本語にたくさん触れ、思考を深め、豊かな表現力を養うため、本に親しみ思考を深める「ことばと読書」、ことばの感性を磨き、語彙（ごい）を豊かにする「ことばの響き」、地域への理解を深める「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」を進めます。

#### 【主な取組】

- ◆子どもたちの本への興味を高めるため、読書普及員や図書ボランティアによる読書活動を推進します。
- ◆本へのリクエストに応じていくため、学校と市立図書館の連携による図書の相互貸借を進めます。
- ◆「ことばのテキスト(言海)」を作成し、名文や古典文学に触れることを通して、「ことばの響き」を学ぶ教育を進めます。
- ◆学芸員が学校を訪問し、専門的な知識を入れながら、かつ、わかりやすく「ことばの先人」に関する授業を行います。

### 2 グローバル人材育成プロジェクト

グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、キャリア教育をはじめとした様々な体験活動の実践や、国際性を身に付けるための教育に取り組みます。また、多文化共生、多様な価値観を理解するうえで土台となる子どもたち自らのアイデンティティ（自分のよりどころ）を確立させるため、郷土の歴史・文化についての教育に取り組みます。

#### 【主な取組】

- ◆働くことや学ぶことへの意欲を高めるため、中学生が企業等の職場で学ぶ中学生社会体験事業を推進します。
- ◆国際的な感覚を養うため、小学校外国語活動や中学校英語授業にALT（外国語指導助手）を派遣します。
- ◆科学技術に対する興味や関心を高めるため、中学生をつくば市の高エネルギー加速器研究機構に派遣します。
- ◆宿泊研修を通して英語での生活や外国文化を体験させるため、中学生対象に英語の森キャンプ事業を実施します。
- ◆「ことばのテキスト(言海)」には、地域の先人を学ぶ内容を盛り込み、郷土に誇りを持つ心を育みます。

### 3 学校と地域の協働推進プロジェクト

子どもたちの社会性の育成、子どもたちを取り巻く環境の安全確保のためには、地域住民の協力が必要であることから、学校と地域の連携をより一層強めるとともに、開かれた学校づくりを推進し、地域住民の力を学校運営と子どもたちの成長に生かす取組を進めます。

#### 【主な取組】

- ◆学校に対する関心を高めるため、学校の情報や活動の様子をホームページで紹介します。
- ◆地域ぐるみで基本的な生活習慣づくりやあいさつ運動などを展開する教育振興運動を推進します。
- ◆スクールガードリーダーを中心に、地域の協力を得ながら、登下校時の見守り活動を展開します。
- ◆学校支援ボランティア等と連携し、地域の方々の知識、経験を学校教育に生かす取組を進めます。

### 4 世界遺産拡張登録推進プロジェクト

世界文化遺産「平泉」の関連資産である骨寺村荘園遺跡の拡張登録実現に向け、重点的に調査研究を進めて資産価値を明らかにするとともに、その価値について市民の理解を促進する取組や、拡張登録への気運を醸成する取組を進めます。

#### 【主な取組】

- ◆考古学的調査と文献調査を重点的に進めます。
- ◆骨寺村荘園を訪れた方々や市民の関心を高めるため、骨寺村荘園交流館を核にして、広く情報発信していきます。
- ◆拡張登録に向けた機運を醸成するため、骨寺村荘園の調査等に関する講演会を開催します。
- ◆子どもたちの骨寺村荘園への関心を高めるため、児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」を開催します。



## 第2章 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

### 1 確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力さらには主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力を育成します。そのため、各種研修会や教育研究所事業を通して教員の指導力の向上を図り、「わかる授業」づくりを進めます。

#### (1) 確かな学力の定着と向上

##### ① 「わかる授業」づくりの推進

児童生徒が学習課題を把握し、意欲を持って学習に取り組めるよう、指導等の実践研究を行い、授業の改善を図ります。また、デジタル教材を活用し、児童生徒の理解をより深めます。

##### ② 個に応じた指導の推進

個別指導、少人数指導、ティーム・ティーチングなどにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。

##### ③ 学力向上重点教科の設定（算数、数学）

各教科の学力向上を図るとともに、特に改善を要する算数、数学を重点教科に設定し、積極的に添削指導、補充指導、個別指導に取り組み、習熟度を高めます。

##### ④ 学習定着状況調査の分析、情報共有

市独自の学力検査（CRT）と国・県が実施する学力調査の分析に基づき、学校と教育委員会が課題点や授業改善方策の方向性を共有するとともに、その調査結果を保護者に情報提供します。

##### ⑤ 学習習慣形成の推進

小学校と中学校、学校と家庭の相互連携のもと、児童生徒に対して、計画的に家庭学習の課題を与え、学習習慣の形成に努めます。

#### (2) 教員の授業力の向上

##### ① 学習指導専門員による学校訪問指導

教育研究所に学習指導専門員を配置し、各学校を訪問しながら、教員に対して授業展開等への相談や助言等を行い、指導方法の改善につなげます。

##### ② 学力向上部会による調査研究

教育研究所内に教員を構成員とする学力向上部会を設置し、学力向上に向けた研究活動を行い、その成果を各学校に情報提供します。

##### ③ 研究校指定と総合訪問指導

指導方法や指導内容に関する実践的研究を行う研究校を指定し、その成果を公開研究会で発表することで、各学校につなげます。また、総合訪問や校内研究会においては、指導主事が指導方法の改善に向けた助言を行います。

##### ④ 研修会の実施

教員の自主的、主体的な研修を奨励するとともに、教育研究団体や県教育委員会、県南教育事務所等と連携した研修会を開催するなど、研修機会の充実を図ります。

## 2 豊かな心を育む教育の推進

道徳教育やボランティア教育、環境教育などを一層充実させるとともに、家庭や地域社会との連携を図り、様々な活動を体験させることで、生命を尊重する心や他者を思いやる心、倫理観、社会性など、子どもたちの豊かな心を育みます。

### (1) 道徳教育、体験活動の充実

#### ① 道徳教育の充実

道徳の時間を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、いのちの大切さ、他者への思いやりの心、規範意識の育成など、豊かな心を育みます。

#### ② 自然体験、社会体験活動の充実

自然体験活動と社会体験活動を積極的に取り入れ、直接体験を通じた気づきを大切にし、豊かな感性を育みます。

#### ③ 学校、家庭、地域、各教育機関との連携

学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標を持って豊かな心を育む教育に取り組みます。

#### ④ 児童、生徒、学生の顕彰

体育、文化等の分野で、優れた成績を収めた市内の学校に在学する児童、生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

### (2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

#### ① 福祉・ボランティア教育の充実

福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域への奉仕活動などを通して、ボランティア精神や思いやりの心を培う教育を実践します。

#### ② 環境教育の充実

地球温暖化や自然破壊など環境問題への対応が重要になっていることから、環境保全活動や自然エネルギーに関する学習を通して、豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育を推進します。

## 3 健やかな体を育む教育の推進

児童生徒及び教職員の健康保持、健康増進や事故防止に努めます。また、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、望ましい食習慣と健康な体づくりにつながる食育を進めます。さらに、生涯にわたって運動を継続するための基礎となる体力の向上に努めます。

### (1) 健康教育の充実

#### ① 学校保健指導の充実

学校医や家庭、関係機関と連携を図りながら、健康観察や定期健康診断を適切に実施し、児童生徒一人ひとりに対して、きめ細かく保健管理を行います。

## ② 健康の保持増進

児童生徒が、自らの健康に関心を持つよう指導するとともに、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、肥満の防止に努めます。また、健康教育を通して、病気や危険薬物等から自らを守る意識の醸成に努めます。

## (2) 学校給食と食育指導の充実

### ① 安全、安心な給食の提供

児童生徒の発達段階や食物アレルギーの実態に応じながら、必要な栄養量が摂取できる献立を実施するとともに、食品の衛生管理の徹底などにより、安全、安心な学校給食を提供します。

### ② 食育指導の充実

望ましい食習慣と健康な体づくりを進めるため、栄養教諭、栄養職員による食育指導の充実に努めます。また、給食においては、郷土食や地場産品の提供を通して地産地消を考えさせる取組を進めます。

### ③ 学校給食センターの充実

施設の適切な維持管理と効率化に努めるとともに、厨房調理機器や食器、食缶などの設備、備品の計画的な更新を図ります。

## (3) 学校体育の充実

### ① 体力の向上

学校体育や運動部活動等を通して、児童生徒が自らの体力や運動技能の向上に関心を持たせるなど、生涯にわたって運動を継続するための基礎を培います。

### ② 指導者の資質の向上

体育指導を充実させるため、教員等を各種講習会に派遣するなど、実技指導能力の向上に努めます。

## 4 社会の変化に対応した教育の推進

少子高齢化、グローバル化、情報化などの社会の変化に対応した教育や主権者としての自覚を培う教育、社会や地域が求める職業教育を充実させ、これからの社会を生き抜く力を育みます。また、児童生徒数の変化に対応した学校規模の適正化など、望ましい教育環境の整備に努めます。

### (1) キャリア教育の充実

#### ① キャリア教育の推進

学校の教育活動全体を通して児童生徒の職業観、勤労観を育成するため、キャリア教育を教育課程に位置付け、発育段階に応じたキャリア教育に取り組みます。

#### ② 中学生の社会体験学習の推進

学校、家庭、地域、行政、事業所、関係機関が連携のもと、市内全ての中学校で、地域の教育力を生かした原則5日間の社会体験学習を実施し、望ましい勤労観、職業観や社会性を培います。

## (2) 国際理解教育、科学技術教育の充実

### ① A L Tによる外国語教育の推進

小学校外国語活動や中学校の英語授業その他の教育活動に外国語指導助手（A L T）を活用した教育を進め、国際的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。

### ② 国際理解教育の充実

英語の森キャンプの実施や姉妹都市等との交流機会などを設けながら、豊かな国際性の習得と様々な国の異なる文化や価値観への理解を深める教育に取り組みます。

### ③ 最先端科学技術の理解の促進

高エネルギー加速器研究機構（K E K）などが持つ最先端の科学技術に触れる機会を設け、科学技術に対する興味や関心を高める教育に取り組みます。

## (3) 情報教育の推進

### ① 情報教育の充実

授業のなかでI C Tの活用を推進し、インターネットや新聞などマスメディアからの情報を主体的に処理・活用できる能力の向上に努めます。また、デジタル教材の充実を図ります。

### ② 情報モラルを身に付けさせる教育の充実

携帯電話やスマートフォンの普及によりインターネット接続の利便性が増すなか、家庭との連携を図りつつ、プライバシー保護や著作権問題、人権侵害等の危険性についてしっかりと認識させ、情報社会の一員として責任ある行動が取れるよう、情報モラルを身に付けさせる教育を進めます。

### ③ 情報教育機器の整備

I C Tの活用による情報教育の充実を図るため、小中学校におけるコンピュータ機器などの情報教育機器の整備、更新を図ります。

## (4) 復興教育と危機管理体制の充実

### ① 復興教育の充実

東日本大震災の教訓を生かして「いきる、かかわる、そなえる」の視点に立ち、「いわての復興教育副読本」を活用した復興教育の充実に努めます。

### ② 防災教育の充実

日常を安全に過ごすことのできる喜びを児童生徒に再認識させるとともに、災害時などで適切に対応する能力と態度を身に付けさせるため、防災教育の充実を図ります。

### ③ 学校危機管理マニュアルの改善

非常時の行動、災害に対する備え、防災活動への積極的な協力などの行動を規定する「学校危機管理マニュアル」を適宜見直ししながら、事件、事故の防止、災害時の適切な対応に努めます。

## (5) 学校規模の適正化

### ① 地域懇談会の実施

児童生徒数の推移を踏まえた望ましい教育環境のあり方について、P T Aや地域住民と地域懇談会を実施し、学校統合などの学校規模適正化を図ります。

## 5 魅力ある学校づくりの推進

学校から地域へ積極的に情報を発信するとともに、保護者や地域住民が学校運営に参加する開かれた学校づくりを進めます。また、地域の歴史・文化などの学習素材を活用した特色ある教育活動や、創意工夫を生かした弾力的な学校運営の実践により、魅力ある学校づくりを進めます。

### (1) 地域とともに歩む学校づくり

#### ① 地域人材の活用

豊富な社会経験を積んだ地域の人材をゲストティチャーや学校支援ボランティアとして学校の教育活動に取り入れ、地域の力を生かした学校運営や学習活動の充実に努めます。

#### ② 地域との交流事業の推進

地域の伝統芸能の伝承や、地域行事、祭りへの参加など、地域との交流を積極的に進め、地域で育ち、地域を支える人材の育成に努めます。

#### ③ 開かれた学校づくり

学校評議員を設置し、学校運営に地域の意見を反映させます。また、教育活動に対する外部評価を様々な方法により把握するなど、開かれた学校づくりに努めます。

#### ④ 学校からの情報発信

学校だよりの発行や各校の運営方針を示す「まなびフェスト」の公表を行うとともに、学校の教育活動の様子等をホームページに公開するなど、学校からの情報発信に努めます。

### (2) 特色ある学校づくり

#### ① 地域学習の推進

郷土の先人や歴史・文化などを題材とし、地域への関心と郷土への誇りを醸成する教育を推進します。

#### ② 創意工夫を生かした教育活動の推進

授業1単位時間の弾力的な設定、少人数学級など学習集団の弾力的な運用、市立図書館や市立博物館の積極的な活用など、教育活動において各学校の創意工夫を生かす取組を推進します。

## 6 自立して生きる力を支援する教育の推進

特別な支援を必要としている子どもたちにとって、一人ひとりの状況に応じた対応が重要であることから、適切な職員、支援員等の配置を行うとともに、関係機関と連携した支援体制の充実に努めます。また、いじめや不登校などに対する相談体制の充実に努めるなど、適応指導対策の強化を図ります。

### (1) 特別支援教育体制等の充実

#### ① 学校サポーターの配置

発達障がいをはじめ、特別な支援を必要としている幼児、児童生徒に対しては、必要に応じて学校サポーター等を配置し、一人ひとりの可能性を引き出していきます。

#### ② 医療、福祉関係機関等との連携

特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、幼稚園等、学校、医療機関、児童相談所、市子育て支援担当課など関係機関の連携を図ります。

③ 特別支援に関する研修の充実

特別支援に関する教員の指導力を向上させる研修等を計画的に実施します。

④ 進学時の円滑な接続

幼児、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導計画を作成し、教育指導、支援を行うとともに、その経過や成果及び課題を引き継ぐ個別の支援シート(IISS)により、進学時における円滑な接続に努めます。

⑤ 幼児ことばの教室の設置

ことばの発音や話し方など、幼児のための言語指導を実施するとともに、ことばの発育についての不安や悩みを持つ保護者の相談に応じます。

⑥ 外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒等に対しては、児童生徒との交流を通して相互理解を深めさせていくとともに、日本語習得の支援を行います。

(2) 不登校対応の充実

① 教育相談体制の整備

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員、適応支援相談員を配置し、教育相談や不登校対応の支援の充実を図ります。

② 適応支援教室の設置

不登校の児童生徒の学校復帰を目指した学習等の援助を行うため、適応支援教室「TANPOPO 広場」を市内2か所に設置し、適応支援に努めます。

(3) いじめの防止

① いじめの未然防止

いのちを大切にする教育に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの自己存在感や自己肯定感を高め、お互いを尊重し合う姿勢をつくり、いじめを許さない環境づくりを進めます。

② いじめの早期発見

各学校が「いじめ防止基本方針」を作成し、組織的な対応と教員の対応能力の向上に努めます。また、定期的に児童生徒に対してアンケート調査を行うとともに、教員の観察等により、いじめの早期発見に努めます。

③ いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめ問題対策連絡協議会等を開催し、いじめに関して関係機関と情報を共有し、いじめの早期発見、未然防止に努めます。



## 7 特色ある幼児教育の推進

幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うとともに、「ことばの時間」などを取り入れた特色ある幼児教育を推進します。また、地域の実情を踏まえ、幼稚園から認定こども園へ移行するなど、様々な保育ニーズへの対応に努めます。

### (1) 特色ある幼児教育の推進

#### ① 「ことばの時間」の導入

就学前教育に、ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた活動を段階的に導入し、特色ある幼児教育を推進します。

#### ② 小学校との連携

幼児一人ひとりに応じたきめ細かな指導の工夫や改善に努めるとともに、幼児が小学校教育に円滑に移行できるよう、幼稚園等と小学校との密接な連携を図ります。

#### ③ 開かれた園づくり

各園、幼児と保護者や地域の方々が触れ合う活動機会の充実に努めます。また、ホームページなどを活用し、園からの情報発信に努めるなど開かれた園づくりを推進します。

#### ④ 保育ニーズへの対応

預かり保育サービスや障がいのある幼児の保育など、様々な保育ニーズへのきめ細かな対応に努めます。

#### ⑤ 認定こども園への移行

保護者等のニーズや保育施設と幼稚園施設の配置状況、待機児童解消の効果などを的確に捉えたうえで、地域の実情を踏まえ、認定こども園への移行を図ります。

## 8 ことばの力を育てる教育の推進

「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を柱とした「ことばの力を育てる教育」の実践により、子どもたちの豊かな心と地域への誇りを育成します。

### (1) 「ことばと読書」に関する取組

#### ① 学校図書館の整備充実

学校図書館が、「読書センター」と「学習・情報センター」としての機能が果たせるよう、学校図書館の整備充実に努めます。

#### ② 図書館ネットワーク化の推進

学校図書館と市立図書館との連携を強化し、児童生徒のリクエストに応じて、他館の蔵書を取り寄せるなど、児童生徒の読書活動を支援します。

#### ③ 読書普及員の配置

読書普及員を全校に配置し、読み聞かせや図書を紹介等の活動を通して、児童生徒が読書活動に親しむための環境整備を進めます。

#### ④ 読書習慣の育成

朝読書、昼読書や国語の授業における並行読書等を通して、語彙（ごい）を豊かにするとともに、読書習慣の育成を図ります。

### (2) 「ことばの響き」に関する取組

#### ① 「ことばの時間」の設定

幼稚園等では、「ことばの時間」を設定し、ことばの響きやリズムを楽しむ活動を意図的、計画的に取り入れ、遊びながら文字に触れ、語彙（ごい）を広げ、ことばの楽しさ、美しさを感じる活動を推進します。

小学校では、「ことばのテキスト（言海）」を活用し、毎日のテキストの音読を通して美しい言葉に触れ、語彙（ごい）を豊富にし、ことばの感性を磨きます。

### (3) 「ことばの先人」に関する取組

#### ① 「ことばの時間」での先人学習

小学校の「ことばのテキスト（言海）」には、名文や古典の他に地域の先人を学ぶ内容を盛り込み、郷土に誇りを持つ心を育みます。

#### ② 学芸員等の活用

博物館の学芸員等による一関ゆかりの先人に関する出前授業を行います。



## 9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

子どもたちに安全、安心でより良い教育環境を提供するため、学校施設の改修や教材等の充実を進めるほか、子どもたちを危険から守る体制の整備や多様な学習機会の確保に努めます。

### (1) 教育環境の充実

#### ① 安全、安心な教育施設の整備

子どもたちが良好な環境の中で学習することができるよう、老朽化した校舎の改修を進めます。また、学校体育施設については、器具を定期的に点検し、安全を確保するとともに、計画的な整備・充実に努めます。

#### ② バリアフリー化の推進

ユニバーサルデザインの観点から、より安全な学校生活が送れるよう校舎等のバリアフリー化に努めます。

#### ③ 学校備品の充実

学習効果を高める教育用教材や教育設備備品の配備、学校図書館図書等の充実に努めます。

#### ④ 放射線量の監視

校庭などの放射線の空間線量を定期的に測定、公表し、安全性を確認します。

### (2) 学校の安全、安心体制の整備

#### ① 登下校時の安全確保

スクールガードリーダーの巡回指導や地域ボランティア等の登下校時の見守り活動により、校外における児童生徒の安全確保を図ります。

#### ② 校内安全体制の確保

携帯電話等のメール配信を活用した双方向連絡システムにより、災害時の安否情報などを迅速に伝達するほか、AED（自動体外式除細動器）を配置し、緊急時における子どもたちの安全を確保します。

### (3) 教育機会の確保

#### ① 奨学金貸与による修学支援

経済的理由により修学が困難な学生に対しては、奨学金の貸与により、修学を支援します。

#### ② 遠距離通学者への通学支援

学校統合等による遠距離通学児童生徒に対しては、スクールバスの運行等により通学手段を確保するとともに、老朽化したスクールバスの計画的な更新を進めます。

#### ③ 就学援助制度の充実

就学援助制度の充実に努め、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者の負担を軽減します。

#### ④ 私学教育の振興

私学教育振興のため、私立学校の運営に対する支援を行います。また、私立高等学校に在学する生徒の授業料の一部を補助し、修学に係る保護者の負担軽減に努めます。

#### ⑤ 保育料等の保護者負担軽減による子育て支援

幼稚園就園奨励費補助金や第3子以降の幼児に係る保育料の無料化、実費徴収補足給付などにより、子育てに係る保護者の負担軽減に努めます。

## 第3章 とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

### 1 社会教育の充実

市民が生涯にわたって自ら学習できるよう多様な学習機会を提供するとともに、学習した成果を社会に還元することによって地域づくりに生かせる環境整備を進めるなど、社会教育の充実に努めます。

#### (1) 社会教育の充実

##### ① 社会教育の推進

「いつでも」「どこでも」「だれでも」が、行政、企業や民間組織等による幅広い学習の機会を享受できるよう、各団体等との連携を強化した社会教育を普及、奨励、推進します。また、市民センター等の講座の企画にあたっては、学校、家庭、地域、企業等の連携と参画を図り、ニーズに対応した学習の充実に努めます。

##### ② 自己を表現できる環境づくり

市民が講座などで得た知識や技術を様々な活動に生かし、自己を表現できる環境づくりに努めます。

##### ③ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成

学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを進めるため、市民センターでは各種講座などの開催を通して人材や社会教育関係団体の育成を図るとともに、自主活動を奨励、支援します。

##### ④ グローバルな人材の育成

グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成するため、子どもたちに英会話や外国文化の体験をさせるとともに、郷土の歴史・文化についても理解を深めさせる取組を進めます。

##### ⑤ 男女共同参画社会の実現に向けた学習活動への支援

男女が互いにその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、市民や市民団体の学習活動を支援します。

##### ⑥ 学校体育施設の開放

地域に身近な学校の体育施設を市民に開放し、レクリエーション活動や日常的な体力の維持、向上の場を提供します。

### 2 家庭と地域の教育力向上の推進

少子化、核家族化、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。近年、いじめや青少年による犯罪が社会問題になっており、子どもたちには人権や道徳、いのちの大切さを伝えていかなければなりません。また、規範意識や倫理観は、家庭での教育やしつけなどを通し、幼い頃から育まれるものであります。そのため、教育の原点である家庭教育を支援するとともに、社会全体で子どもたちの学びを支援する取組を推進します。

## (1) 家庭教育の充実

### ① 関係機関との連携

学校、家庭、地域、企業、行政が連携、協力し、家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供を行います。

### ② 家庭の教育力向上に向けた取組

子どもたちにいのちの大切さを伝え、健全な家庭づくりや家庭の教育力を向上させるため、市民センターを中心に、しつけやコミュニケーションづくり、食育などに関する講座や学習会を実施します。

## (2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

### ① 放課後子ども教室事業の推進

保護者や地域住民の協力を得ながら、放課後子ども教室を開設し、放課後などに子どもたちへ様々な学習や体験を提供します。

### ② 学校支援地域本部事業の推進

地域住民がボランティアとして授業等の学習補助や学校行事の支援、環境整備などを行う学校支援地域本部事業を展開し、地域で子どもたちの学びを支援する取組を推進します。

### ③ 教育振興運動の推進

子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

## 3 学習環境の充実

生涯の各時期に応じた社会教育活動の推進とともに、学びと地域づくりを一体化し、地域協働のまちづくりを一層推進するため、社会教育環境と指導体制の充実を図ります。

### (1) 社会教育環境の充実

#### ① 市民センター機能の充実

市民の学習成果を効果的に社会へ還元していくため、学びと地域づくりの一体化を支援する市民センター機能の充実を図ります。

#### ② 社会教育施設の整備

市民が良好な環境のもとで社会教育施設を利用し、学習できるよう、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な改修を進めます。

### (2) 指導体制の充実

#### ① 専門職員の配置

社会教育及び社会教育事業の企画等における専門的事項の指導、助言を行うため、社会教育主事や生涯学習支援員などの効果的な配置に努めます。

## ② 指定管理者との連携

市民センターの指定管理者が行う社会教育事業に対し、企画や実施方法のサポートを行うため、定期的な意見交換の場を設けるなど指導や助言ができる体制を整備します。

## ③ 研修機会の充実

社会教育の知識や技術の向上を図るため、県や県社会教育連絡協議会等が主催する各種研修会に職員を派遣するとともに、市独自の研修機会の充実に努めます。

# 4 図書館運営の充実

市民の学習ニーズに対応したサービスを提供するとともに、各地域の特色を生かした図書館運営を推進します。

## (1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実

### ① 市民の読書推進や自主的な学習活動への支援

図書館と学校、博物館などとのネットワーク化、資料の収集、保存、提供により、市民の読書活動の推進や自主的な学習活動を支援します。

### ② 子どもたちが読書に親しむ環境づくりの支援

図書館と家庭、学校図書館が連携し、子どもたちが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。

### ③ 図書館サービスの向上

高齢者や体の不自由な人が容易に図書館サービスを受けることができるよう、大活字本や音声資料、点字図書 of 充実などサービスの向上に努めます。

## (2) 地域の特徴を生かした図書館の運営

### ① 身近な図書館としての運営

市立図書館として統一したサービスを提供しながら、各地域では身近な図書館として地域特性や利用者の声などを反映した運営を行います。

### ② 市民との協働による図書館運営

子どもたちの読書支援や図書館資料の配架・書架整理、施設の美化を行う図書館サポーターを市民から募り、養成します。

### ③ 地域の特徴ある資料の収集、保存、提供

各地域館では、利用者が地域の歴史・文化について深く学ぶことができるよう、地域の特徴ある資料の収集、保存、提供に努めます。

### ④ 専門職員の充実

専門職員を充実させ、図書館利用者ニーズへのきめ細かな対応とサービス向上を図り、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めます。

## 5 博物館等機能の充実

博物館は、資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動などの役割を一体的に担う施設として、その機能の充実により、学ぶ機会の提供と学習活動支援に努めます。

### (1) 地域の歴史・文化の学習支援

#### ① 企画展やテーマ展の開催

常設展示以外にも調査研究のテーマに沿った企画展やテーマ展を開催し、地域の歴史・文化に関する市民の学習活動を支援します。

#### ② 講演、講座などの開催

多彩な講演、講座の開催や体験学習の機会を設け、先人の業績や知恵を学ぶ活動を支援するとともに、市民の学習意欲の向上を図ります。

### (2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

#### ① 学校や市民センターと連携した事業の展開

学校や市民センターと連携した出前授業、出前講座、地域の史跡巡りなど、地域に根差した歴史・文化への理解が深まるよう事業を展開します。

#### ② 巡回博物館、移動博物館の開催

博物館と芦東山記念館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園との連携により、巡回博物館、移動博物館を開催し、身近な場所で地域の歴史・文化が学べる場を提供します。



## 第4章 誇りと愛着を醸成する文化の継承

### 1 文化財の保護・地域文化の伝承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

#### (1) 文化財の保存・活用

##### ① 文化財の保護と調査研究

歴史・文化について調査研究を進め、文化財の指定や保存・活用に努めるほか、文化財の修繕や保護活動への助成、埋蔵文化財の適正な保護などにより、地域文化を後世に伝えます。

##### ② 文化財愛護意識の高揚

市の広報誌やホームページを活用し、文化財の情報を発信するとともに、歴史や文化財に関する標柱、解説板の整備など、地域の財産である文化財への理解や、その愛護意識の普及啓発に努めます。

##### ③ 文化財の展示と公開

地域の歴史・文化を知る上で重要な文化財やこれまで収集、調査してきた歴史資料、民俗資料、考古資料を博物館等の施設で展示公開するとともに、市が管理する登録有形文化財などの建造物を広く公開し、市民が地域の文化に触れる機会を提供します。

#### (2) 地域文化の伝承

##### ① 伝統芸能の保存・伝承

地域の中で生まれ、継承されてきた市内の民俗芸能について調査研究を進め、後継者育成や地域との関わりを主眼としてその保存・伝承活動を支援します。

##### ② 自然や文化の発掘と継承

地域の優れた自然や文化の再認識と後世に保存・継承を図るため、地域の団体や郷土史グループの地域おこし活動等に対し、学芸員等が専門的見地から相談、助言等の支援をします。

##### ③ 偉人・先人の顕彰

地域ゆかりの偉人・先人たちについて、学校教育や生涯学習において学ぶことができるよう、調査研究や博物館等施設の充実に努め、身近に学習できる機会の提供を図ります。

## 2 骨寺村莊園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

骨寺村莊園遺跡は、世界文化遺産「平泉」の関連資産として、世界遺産拡張登録を目指しています。拡張登録実現のためには、資産価値を明らかにするための調査研究を重点的に進めるとともに、資産価値を後世へ守り伝えるため、適切な保存管理体制のもとで、景観保全活動等を推進します。

### (1) 骨寺村莊園遺跡の保護

#### ① 骨寺村莊園遺跡の保存

史跡骨寺村莊園遺跡の管理団体として、所有者等との協力のもと、史跡と重要文化的景観の一体的な保存管理に努めます。

#### ② 重要文化的景観の継承

文化的景観を構成する重要建物の修理修景を行うとともに、地域住民と協働で小区画水田の保全活用に取り組み、「一関本寺の農村景観」の継承に努めます。

#### ③ 骨寺村莊園遺跡の普及啓発

骨寺村莊園交流館を核に、その価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、骨寺村莊園遺跡を市民共有の財産として認識し、保護していく意識を醸成します。

### (2) 世界遺産拡張登録の推進

#### ① 骨寺村莊園遺跡の調査研究

拡張登録実現に向け、関係機関と連携して考古学的調査と文献研究を重点的に進め、拡張推薦のための資産価値を明らかにします。

#### ② 世界遺産登録への気運醸成

講演会の開催や、世界文化遺産「平泉」の活用による関係機関と連携した情報発信により、世界遺産拡張登録への気運を醸成します。

#### ③ ときめき世界遺産塾の開催

児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」での学習を通して、平泉の文化遺産についての理解を深め、郷土の宝を守り育てる気運を醸成します。



# 事業計画

事業計画は、各論に掲げた施策の展開を受けて、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの前期 5 ヶ年において実施すべき具体的な取組について示すものです。

## 【社会を生き抜く力を育む学校教育】

### 1 確かな学力を育む教育の推進

#### (1) 確かな学力の定着と向上

施策・事業名	事業概要
確かな学力育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導やティーム・ティーチングなど個に応じた指導の推進</li> <li>・算数、数学を重点にした学力向上対策の推進</li> <li>・市独自の学力調査(CRT)と全国、県の学習定着度状況の調査、分析</li> <li>・家庭における学習習慣形成の推進</li> </ul>
学びの活性化事業	児童生徒の学びを支援する学習支援員の配置

#### (2) 教員の授業力の向上

施策・事業名	事業概要
教員の授業力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業を指導、助言する学習指導専門員の訪問指導</li> <li>・教員を構成員とした学力向上部会による調査研究</li> <li>・研究校指定による学校公開</li> <li>・指導主事による校内研究会等への訪問指導</li> <li>・授業力向上のための研修会の実施</li> </ul>

### 2 豊かな心を育む教育の推進

#### (1) 道徳教育、体験活動の充実

施策・事業名	事業概要
道徳教育・特別活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな心を育む道徳教育の充実</li> <li>・自然体験、社会体験活動の充実</li> </ul>
幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進事業	市内教育機関の長による課題解決のための協議、研修、講演会等の実施
児童・生徒・学生顕彰事業	体育、文化等活動で優れた成績を収めた児童、生徒、学生の表彰

#### (2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

施策・事業名	事業概要
福祉・ボランティア教育推進事業	福祉施設の訪問や地域への奉仕活動などの福祉・ボランティア活動の実施
環境教育推進事業	豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育の実施

### 3 健やかな体を育む教育の推進

#### (1)健康教育の充実

施策・事業名	事業概要
児童生徒健診事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法による定期健康診断の実施</li> <li>・肥満や生活習慣病を予防するための生活習慣病予防健診の実施</li> </ul>
健康教室開催事業	各学校における危険薬物を知る薬物乱用防止教室の開催
環境衛生検査事業	各学校における室内環境や水質などの環境衛生検査の実施

#### (2)学校給食と食育指導の充実

施策・事業名	事業概要
食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭や栄養士による食育訪問及び食育講演会の開催</li> <li>・学校給食における郷土食、地場製品の提供</li> </ul>

#### (3)学校体育の充実

施策・事業名	事業概要
体育実技講習会派遣事業	体育実技講習会への教員の派遣

### 4 社会の変化に対応した教育の推進

#### (1)キャリア教育の充実

施策・事業名	事業概要
キャリア教育推進事業	中学生による原則5日間の社会体験学習の実施

#### (2)国際理解教育、科学技術教育の充実

施策・事業名	事業概要
国際理解教育推進事業	ネイティブ・スピーカーとしての外国語指導助手の小中学校への配置
中学生最先端科学体験研修事業	中学生を最先端科学施設等へ派遣しての研修の実施

#### (3)情報教育の推進

施策・事業名	事業概要
学校ICT活用事業	ICTやデジタル教材の活用による教育の質の向上
情報モラル教育推進事業	情報化社会におけるルールとマナーを教える情報モラル教育の推進

#### (4)復興教育と危機管理体制の充実

施策・事業名	事業概要
復興教育推進事業	東日本大震災の教訓を生かした復興教育の実施

#### (5)学校規模の適正化

施策・事業名	事業概要
学校規模適正化推進事業	児童生徒数の減少の見通しを踏まえ、より良い教育環境の確保に向けた学校規模の適正化

### 5 魅力ある学校づくりの推進

#### (1)地域とともに歩む学校づくり

施策・事業名	事業概要
魅力ある学校推進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゲストティーチャーなど地域人材を活用した教育活動の実施</li><li>・学校評議員の設置による外部評価の充実と学校経営への反映</li><li>・ホームページ等を活用した学校からの情報発信</li></ul>

#### (2)特色ある学校づくり

施策・事業名	事業概要
地域学習推進事業	学芸員を活用した一関市の先人を学ぶ学習の実施

### 6 自立して生きる力を支援する教育の推進

#### (1)特別支援教育体制等の充実

施策・事業名	事業概要
特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・幼児の安全確保と発達支援を行うきめ細かな指導支援員の配置</li><li>・特別な支援を要する子どもたちを支援する学校サポーターの配置</li><li>・市特別支援コーディネーターによる各園、各校への巡回相談の実施</li><li>・学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育講演会の実施</li><li>・発音、話し方等の障がいを持つ就学前の幼児に対する相談や指導を行う幼児ことばの教室の設置</li></ul>

#### (2)不登校対応の充実

施策・事業名	事業概要
不登校対策事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・不登校等の悩み相談を行う教育相談員、適応支援相談員の配置</li><li>・学校への復帰を支援する適応支援教室「TANPOPO 広場」の設置</li></ul>

#### (3)いじめの防止

施策・事業名	事業概要
いじめ防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・いじめ問題について関係機関と連携を図る「いじめ問題対策連絡協議会」の開催等</li><li>・子ども悩みごと相談電話、相談窓口の開設</li></ul>

## 7 特色ある幼児教育の推進

### (1)特色ある幼児教育の推進

施策・事業名	事業概要
幼児教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた特色ある活動の展開</li> <li>・ホームページ等を活用した幼稚園からの情報発信</li> </ul>
子ども子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園における預かり保育の導入</li> <li>・地域の実情を踏まえた認定こども園への移行の推進</li> </ul>

## 8 ことばの力を育てる教育の推進

### (1)「ことばと読書」に関する取組

施策・事業名	事業概要
学校図書館ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の流通、ネットワークシステムの維持管理、データベース化支援、図書館システムの整備</li> </ul>
ことばの力を育てる教育推進事業(読書普及員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせや図書館の紹介、読書環境の整備等を行う読書普及員の配置</li> </ul>

### (2)「ことばの響き」に関する取組

施策・事業名	事業概要
ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校向けの「ことばのテキスト」の作成及び「ことばの時間」の設定</li> <li>・幼稚園等における「ことばの時間」の設定</li> </ul>

### (3)「ことばの先人」に関する取組

施策・事業名	事業概要
ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの先人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における「ことばのテキスト」による先人学習</li> <li>・博物館の学芸員等による「ことばの先人」に関する出前授業</li> </ul>

## 9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

### (1)教育環境の充実

施策・事業名	事業概要
学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎及び体育施設の老朽化改修や学校統合等に対応した計画的な整備</li> </ul>
学校図書館整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館標準冊数の確保及び学校図書館の図書の整備</li> </ul>
理科教材等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科教育の振興に向けた理科及び算数(数学)教材の整備</li> </ul>
コンピュータ整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の教職員用パソコン機器の更新</li> </ul>
放射性物質汚染対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校園庭における放射線量の一斉測定の実施</li> </ul>

## (2)学校の安全、安心体制の整備

施策・事業名	事業概要
学校安全体制整備推進事業	登下校の見守り活動を行うスクールガードリーダーの設置
緊急情報相互連絡システム運用事業	保護者に対するメール配信による災害時の安否等の情報提供に係るシステムの管理
命をつなぐプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校での心肺蘇生法に関する学習の実施</li> <li>・教職員の救急救命講習会受講</li> <li>・教職員に対する応急手当普及講習会の開催</li> </ul>

## (3)教育機会の確保

施策・事業名	事業概要
奨学金貸与事業	経済的に修学が困難な学生に対する奨学金の貸与
遠距離通学者通学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスの運行と車両の計画的な更新</li> <li>・市営バス等を利用する遠距離通学児童生徒への支援</li> </ul>
就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者への経済的支援
私立高等学校生徒学費補助事業	私立高校に在学している生徒の就学に係る保護者等の負担軽減を図るための補助
私立学校運営費補助事業	私立学校の健全な発展を図るための補助
私立幼稚園就園奨励費補助事業	子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に通園する低所得世帯、多子世帯に対する補助
私立幼稚園第3子以降保育料等補助事業	子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園が第3子以降の入園料及び保育料を免除した際の補助（保護者負担の実質無料化）
実費徴収補足給付事業	幼稚園等が実費徴収する給食費、教材費、行事費に係る低所得者世帯への経済的支援

## 【ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進】

### 1 社会教育の充実

#### (1)社会教育の充実

施策・事業名	事業概要
生涯各時期における社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、高齢者教育事業の実施</li> <li>・新成人自らが企画し、事業実施する成人式の開催</li> </ul>
社会教育関係団体育成事業	社会教育団体や地域の女性団体等の活動の支援、育成
英語の森キャンプ事業	中学生が英語での生活や外国文化を体験する2泊3日の宿泊研修の実施
学校体育施設開放事業	小中学校の体育館及びグラウンドの地域への開放

### 2 家庭と地域の教育力向上の推進

#### (1)家庭教育の充実

施策・事業名	事業概要
家庭教育支援事業	しつけやコミュニケーションづくり等家庭の教育力の向上を図るための家庭教育学級等の開催

#### (2)地域全体で子どもを育む環境づくり

施策・事業名	事業概要
放課後子ども教室事業	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと地域の方々の参画を得た活動の展開
学校支援地域本部事業	学校の求めと地域の力のマッチングによる学校支援ボランティアの派遣
教育振興運動推進事業	地域の課題解決に向けた子ども、家庭、学校、地域、行政の5者の相互連携の推進

### 3 学習環境の充実

#### (1)社会教育環境の充実

施策・事業名	事業概要
社会教育関係施設整備事業	老朽化、経年劣化に伴う施設改修等

#### (2)指導体制の充実

施策・事業名	事業概要
社会教育関係職員研修事業	社会教育関係職員（市民センターの指定管理者の職員を含む。）の資質の向上のための各種研修会・講習会受講の奨励

#### 4 図書館運営の充実

##### (1)学習ニーズに対応した読書環境の充実

施策・事業名	事業概要
資料、情報提供事業	図書館資料の案内、貸出、予約、レファレンスサービスの実施
子どもの読書推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会開催や読み聞かせ講習会の開催などにおける図書館と家庭の連携</li> <li>・学校図書館との連携を図り、児童・生徒の読書活動を支援</li> </ul>
図書館サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館車の運行、団体貸出による読書推進</li> <li>・高齢者サービス、障がい者サービス、多文化サービスの実施</li> </ul>

##### (2)地域の特色を生かした図書館の運営

施策・事業名	事業概要
図書館サポーター事業	図書館サポーターの養成と、市民との協働による図書館運営
図書館図書資料整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料の充実</li> <li>・各地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集、保存、提供</li> </ul>

#### 5 博物館等機能の充実

##### (1)地域の歴史・文化の学習支援

施策・事業名	事業概要
展示事業・講座開設事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展の充実、企画展・テーマ展の実施</li> <li>・展示テーマと関連する講座等の開催</li> </ul>
古文書資料等調査事業	古文書等の歴史資料や美術品のデータベース化

##### (2)歴史・文化に親しみやすい環境づくり

施策・事業名	事業概要
交流連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員による出前形式の学校活動等の支援</li> <li>・地域巡回による資料の展示</li> </ul>

## 【誇りと愛着を醸成する文化の継承】

### 1 文化財の保護・地域文化の伝承

#### (1)文化財の保存・活用

施策・事業名	事業概要
文化財調査委員等活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財調査委員による文化財の調査研究</li> <li>・文化財調査協力員による指定文化財の状況把握と未発見史資料の収集</li> </ul>
埋蔵文化財保存管理事業	埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護法等に基づく適切な保護
歴史民俗資料等活用整備事業	市内の歴史・民俗・考古資料の調査研究と公開展示
指定文化財調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定有形文化財「原本無刑録」などの調査研究</li> <li>・指定等文化財の悉皆調査報告書「一関の文化財」の刊行</li> </ul>
文化財情報提供事業	市広報誌、市ホームページを活用した文化財の紹介や各種事業の情報提供
文化財標柱・解説板整備事業	市内の歴史や文化に関する標柱と解説板の整備
文化財施設等整備事業	旧東北砕石工場の耐震補強工事、民俗資料等公開施設の整備、各施設の老朽化対策や機能充実のための施設改修等
文化財公開活用事業	市が所有または管理する指定等建造物の適切な管理と一般公開

#### (2)地域文化の伝承

施策・事業名	事業概要
民俗芸能伝承調査研究事業	市内に伝承されている民俗芸能の調査研究
文化財保護事業補助事業	指定等文化財の維持管理や保護活動を行う個人や団体への支援



## 2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

### (1)骨寺村荘園遺跡の保護

施策・事業名	事業概要
骨寺村荘園遺跡保全活用事業	小区画水田保全活用等への各種支援事業の実施
骨寺村荘園遺跡整備事業	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画に基づく史跡や修景等の整備
文化的景観保護推進事業	「一関本寺の農村景観」の構成要素である重要建物に係る修理、修景
骨寺村荘園遺跡情報発信事業	骨寺村荘園交流施設を活用して、農作業体験や遺跡探訪など骨寺村荘園遺跡の情報発信

### (2)世界遺産拡張登録の推進

施策・事業名	事業概要
骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の世界遺産拡張登録実現に向けた県、関係市町と連携した拡張登録推薦準備作業の実施</li> <li>・骨寺村荘園の調査等に関する講演会の開催</li> <li>・重点的な考古学及び文献調査並びに村落調査研究の実施</li> <li>・骨寺村荘園交流館を核とした情報発信</li> </ul>
ときめき世界遺産塾負担金	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」の開催



## 用語解説 (カ順)

用 語	掲載頁	意 味
一関本寺の農村景観	30	重要文化的景観は、地域独特の気候や土地の状態を利用して作り出された景勝地のうち、国民の生活又は生業を理解する上で欠くことのできない文化的景観。一関本寺の農村景観は、曲がりくねった土水路、不整形で小区画の水田、イグネに守られ点在する家々、要所要所に祭られた神社など、本寺地区に広がる美しい農村風景が中世に描かれた陸奥国骨寺村絵図と一致していることから、平成 18 年 7 月、全国で 2 番目に選定された。
学校サポーター	20	教職員と連携をとりながら、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や学級支援にあたることを目的に、学校に配置する者。
学校支援ボランティア	15 20	学校支援地域本部を構成するもので、実際に支援活動を行う地域住民の方。学校の求めに応じて、学校管理下における支援活動を行う。
学校支援地域本部	10 26	学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするもの。
学校評議員	20	校長の推薦に基づき教育委員会が有識者や青少年団体代表、保護者等を委員として委嘱し、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べ、助言を行う者。
教育研究所	16	本市における教育課題に対応した調査研究、児童生徒の学校適応を図るための研究実践や教育相談、教育技術に係る研修の企画運営、教育に関する情報収集並びに情報提供を目的として教育委員会に設置された機関。
教育振興運動	15 26	昭和 40 年に提唱された本県独自の運動で、5 者（子ども、家庭、学校、地域、行政）が、地域の教育課題の解決をそれぞれの役割と責任を果たしながら相互に連携して進める、地域全体で子どもたちを育む運動。
教育相談員	21	指導生徒の不登校等の学校不適応や生徒指導上の課題について、実態を把握するとともに、予防と解決に向けて適切な指導助言を行う等の支援を行う者。また、相談事業を展開し、関係機関との連携を図りながら支援活動を行う。
空間線量	24	ある空間における放射線量を表す単位の事で、幼稚園、小学校では地上 50 c m、中学校では地上 1 メートルで測定した 1 時間あたりの放射線量のこと。
高エネルギー加速器研究機構（KEK）	19	加速器と呼ばれる装置を使って基礎科学を推進する研究所。高エネルギー加速器は、電子や陽子などの粒子を光の速度近くまで加速して高いエネルギーの状態を作り出す装置のこと。

※掲載頁は総論、各論における記載頁です。

用語	掲載頁	意味
国際リニアコライダー (ILC)	4	全長約 30km の直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応を作り出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎に迫ろうとするもの。
ことばのテキスト(言海)	14 23	受け継がれてきた名文や古典を中心に構成し、「ことばの時間」で活用する冊子。低・中・高学年用の3分冊とし、市内全児童生徒に配布。中・高学年用には、一関市にゆかりのある人物についても取り上げ掲載する。平成28年度に作成・編集する。
支援シート (IISS)	21	小学校入学を控える児童を対象に、家庭や幼稚園・保育園などでの様子や、児童にとって必要と思われる支援や配慮などを記録し、小学校入学前に引き継ぐためのシート。
就学援助制度	24	学校教育法第19条に基づき、公立の小中学校に通う児童・生徒で経済的理由から就学費用を負担できない者に、給食費・学用品費・修学旅行費などを援助する制度。生活保護家庭のほか、市町村が独自に基準を設けて援助している。
巡回博物館・移動博物館	28	巡回博物館は、展示資料の一部を外部の複数会場において、会場を変えながら一定期間展示するもの。 移動博物館は、展示資料の一部を外部の単一会場において、一定期間展示するもの。
小区画水田	30	明治の地籍図などにより古くからの形状が変わっていないと確認できる水田。専門家は現状のまま保存すべきであると提言している。
スクールガードリーダー	15 24	「地域学校安全指導員」のことを言う。平成18年度「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」により市教育委員会が委嘱している。学校の巡回指導や「スクールガード(学校安全ボランティア)」に対する指導等を行う。
スクールカウンセラー	21	学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う専門家。
スクールソーシャルワーカー	21	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。
世界文化遺産拡張登録	11 15 30	2011年6月に世界文化遺産に登録された「平泉の文化遺産」は平泉町の中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山の5資産であり、一関市の骨寺村荘園遺跡、奥州市の白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、平泉町の柳之御所遺跡、達谷窟の5資産については「平泉の文化遺産」に拡張登録(追加での登録)を目指す。拡張登録は、新規登録と同じ手続きが必要。
総合訪問	16	学校の教育活動の現状を理解し、教育課程の実施及び管理上の問題や課題等の意見交換を図り、その解決に努めることを目的とする事業。県南教育事務所関係職員、一関市教育委員会教育委員、事務局関係職員が訪問し、主に学校経営指導、事務指導、保健室指導、教科指導等を行う。

用語	掲載頁	意味
大活字本	27	大きな活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書ともいう。
ティーム・ティーチング	16	複数の教員が協力して行う授業・学習を行う指導形態。
適応支援教室	21	市で設置しているのは「TANPOPO 広場」。様々な理由により、不登校等の学校不適応を起こしている児童生徒に対し、相談活動、学習・体験活動を通して集団生活への適応を図りながら、学校復帰を目指す。
適応支援相談員	21	別室登校の児童生徒への対応、長期欠席・不登校児童生徒との相談・家庭訪問、当該児童生徒の学級担任等関係職員との連携、適応支援教室での指導を行う者。
デジタル教材	19	教科書や副教材の内容をデジタル化し、電子黒板やスクリーンに表示して授業をしたり、生徒がタブレット型端末で読んだりできるようにしたもの。
読書センター、学習・情報センター	22	学校図書館が持つ2つの柱となる機能を表すもので、読書センターは読書する場所、学習・情報センターは学習する場所、情報を得る場所のことをいう。この2つの機能の発揮を通じて、学校図書館は「学校教育の中核」たる役割を果たすよう期待されている。
ときめき世界遺産塾	15 30	一関市、奥州市、平泉町、金ヶ崎町の小学5年生から中学3年生までを対象に、世界遺産や当地方の歴史等を学ぶ体験型学習プログラム。平成21年度から県南教育事務所、一関市、奥州市、平泉町による実行委員会を組織して開催。
特別支援教育	20	障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒等一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行うもの。
認定こども園	22	保育所(保育)と幼稚園(幼児教育)を一体的に捉え、一貫して提供するための新たな枠組み。小学校就学前の幼児に対する保育及び教育と、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。
放課後児童クラブ	10	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に、家庭に代わり児童が一時的に帰る場所。適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
骨寺村荘園遺跡	11 15 30	平成17年3月に指定された国史跡。国指定重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた山王窟や若神子社、慈恵塚などの現地比定される場所と発掘調査で確認された9カ所が指定されている。
まなびフェスト	20	子どもの健やかな成長に向け、取組と成果・課題を家庭・地域と共有し、連携しながら教育に取り組むために各校が独自に設定する到達度設定型教育目標。

## 計画策定の経過

年	月	日	会議等	内容
27	6	23	教育委員会議	次期計画の策定方針、スケジュールに係る説明
	7	17	第1回教育振興基本計画検討委員会	委員への委嘱状交付 協議事項 ○現計画（後期事業）の事業評価 ○次期計画の策定（策定体制、範囲等）
	8	18	第2回教育振興基本計画検討委員会	ワークショップ（意見交換） ○教育の現状と課題
	10	20	第3回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○次期計画の骨子案
	10	29	教育委員会議	次期計画策定に係る中間報告
	11	17	第4回教育振興基本計画検討委員会	協議事項（分野別にグループに分かれて協議） ○次期計画の各論
	11	26	教育民生常任委員会（所管事務調査）	次期計画の骨子案に係る説明
	12	22	第5回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○総論、各論の修正 ○事業計画
	12	25	パブリックコメント受付開始 （～平成28年1月15日）	次期計画案に対する市民意見の受付
28	1	14	教育民生常任委員会（所管事務調査）	次期計画案に係る説明
	1	22	第6回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○パブリックコメント ○総論、各論、事業計画の修正 ○今後の進め方
	1	29	教育委員会議	次期計画案の提案（協議）
	2	16	教育民生常任委員会（所管事務調査）	次期計画案に係る説明
	2	24	教育委員会議	次期計画の決定（議決）

# 一関市教育振興基本計画検討委員会

任期：平成27年7月17日～平成28年2月24日

分野	推薦、所属団体・機関	役職	氏名	備考
学校教育分野	岩手県私立幼稚園連合会県南地区会	会長(認定龍澤寺こども園園長)	塩 竈 素 明	
	一関市立幼稚園園長会	会長(舞川幼稚園 園長)	千 葉 泰	
	一関市校長会	中里小学校 校長	菊 地 恵 子	
		千厩小学校 校長	戸 田 良 一	
		萩荘中学校 校長	高 橋 雅 弘	○
		千厩中学校 校長	千 葉 敏 之	
	認定こども園一関幼稚園 父母の会	副会長	千 葉 真	
一関市PTA連合会	会長	小 島 淑 寿		
社会教育分野	一関市社会教育委員	委員	藤 野 静 枝	
	一関市地域婦人団体協議会連合会	理事	岩 渕 和 子	
	一関市立図書館協議会	委員	沼 倉 麻 友	
	一関市文化財調査委員	委員	工 藤 武	
	一関市博物館協議会	副会長	菅 原 文 男	
知識経験者等	岩手県高等学校長協会一関支会	県立花泉高等学校 校長	中 崎 ゆ か り	
	一関工業高等専門学校	副校長(学生主事)	白 井 仁 人	
	修紅短期大学	幼児教育学科学科長 教授	鈴 木 美 樹 子	
	県南教育事務所	在学青少年指導員	伊 藤 一 志	
	ジョブカフェ一関	センター長	金 野 馨	◎
	まちづくりスタッフバンク	ゆうの会 代表	熱 海 ア イ 子	
	まちづくりスタッフバンク	男女共同参画サポーター	菊 池 房 子	

◎委員長、○副委員長

(敬称略)

## 一関市教育に関する大綱

### 【基本目標】

学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

まちづくりの基となるのは「人づくり」であり、また、その人を育てるのは「地域社会」であるという考えのもとに、教育を通して、「人」と「地域」が大きく成長することにより、豊かな「まちの未来」を創りたいという思いを込めました。

### 【基本方針】

基本目標の実現を目指し、3つの基本方針を定めます。

#### 1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める

(縦軸の人づくり)

幼児期から高齢期まで、生涯にわたる切れ目のない学びを応援し、多様で変化の激しい社会の中で、主体的・能動的に自立して、まちづくりや地域を担い、活躍する人づくりを進めます。

#### 2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める

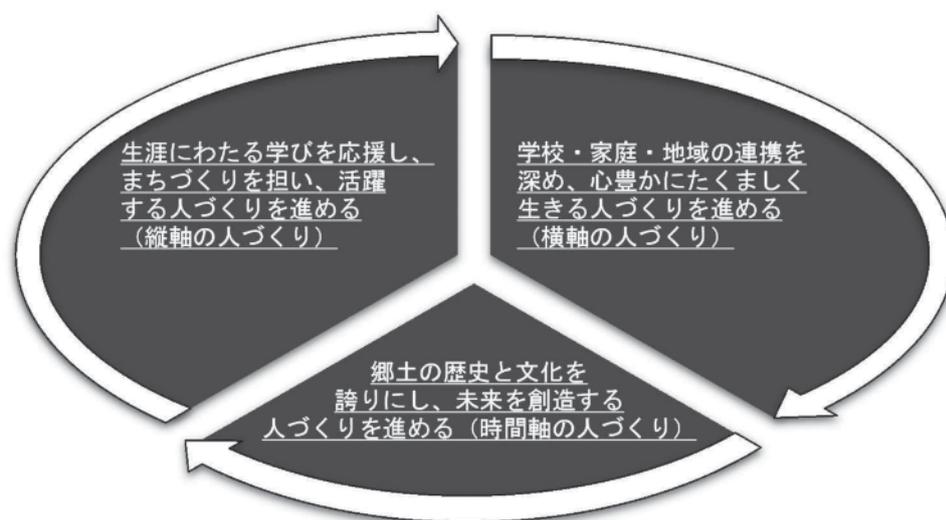
(横軸の人づくり)

学校・家庭・地域の連携、協働による子どもたちの健やかな育ちを支援する取組を推進します。また、学校教育のみでは培うことが難しい芸術文化、スポーツなどの分野での取組を、家庭と地域の協力を得ながら進めることにより、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育むとともに、取組を通して、地域社会全体の教育力の向上を目指します。

#### 3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める

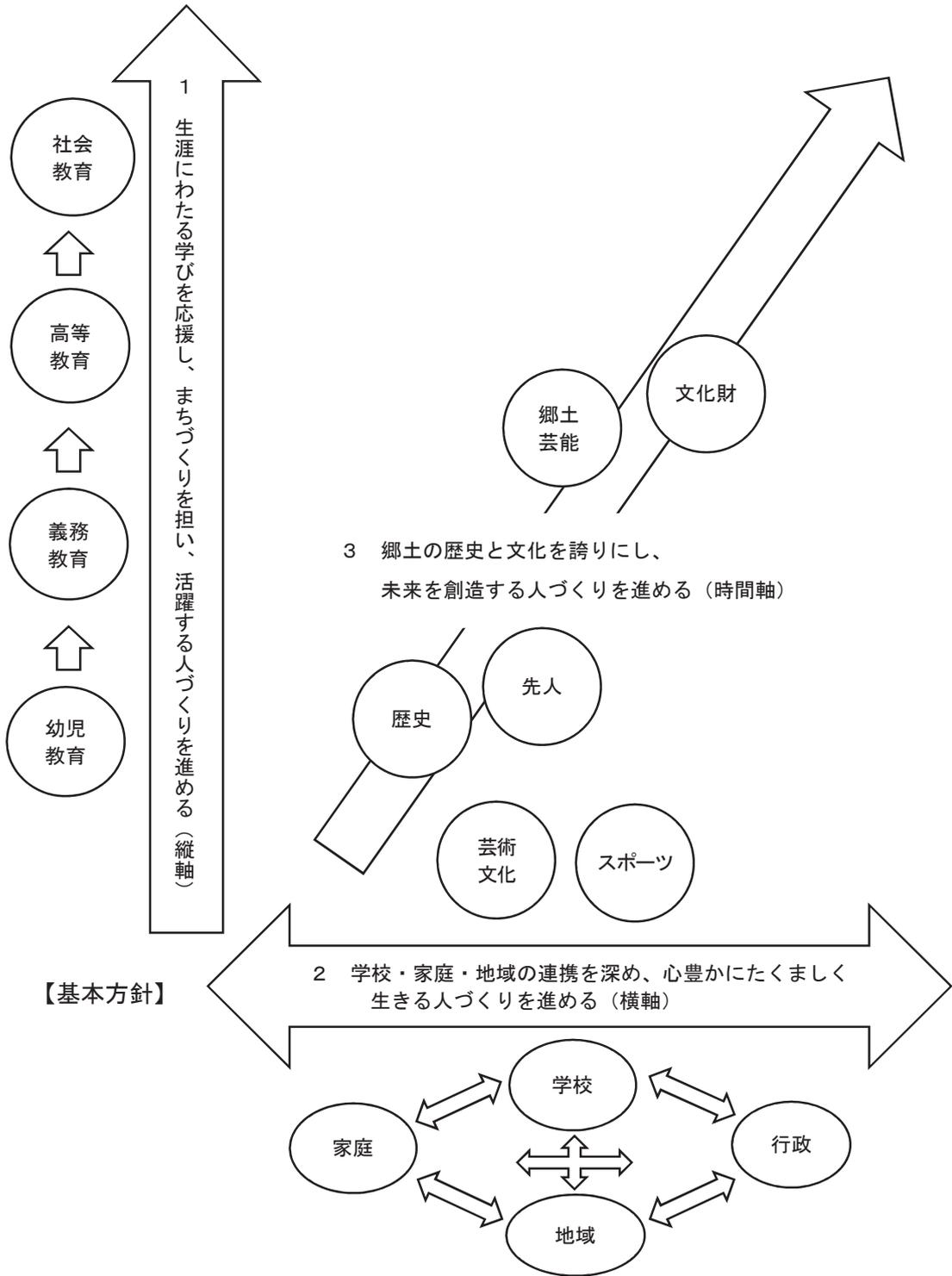
(時間軸の人づくり)

地域の歴史や文化を大切にし、郷土に対する誇りや愛着を持たせる取組を推進することにより、伝統を継承し、新しい文化を創造する人づくりを進めます。



教育に関する各分野を横断する施策推進の考え方を「縦軸の人づくり」「横軸の人づくり」「時間軸の人づくり」の3つの基本方針として、これらの好循環により基本目標の実現を目指します。

【基本目標】 学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る



※「一関市教育に関する大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が策定するものです。大綱は、教育、学術及び文化の振興に関して、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、市長と教育委員会で構成する一関市総合教育会議において協議のうえ策定したものです。（平成 28 年 1 月 28 日策定 対象期間：平成 28～32 年度（5 年間））





---

# 一関市教育振興基本計画

平成 28(2016)年度 ▶ 平成 37(2025)年度

---

発行：一関市教育委員会

編集：一関市教育委員会事務局教育総務課

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

TEL 0191-21-2111 FAX 0191-21-2720

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

e-mail : [shomu@city.ichinoseki.iwate.jp](mailto:shomu@city.ichinoseki.iwate.jp)